

平成 28 年 5 月 30 日

## 第七期委員の推薦依頼について(情報提供)

以前にもお知らせしておりましたが、平成 28 年 9 月末をもって第六期の委員の任期が終了となります。

そのため、下記のとおり委員の推薦依頼をさせていただくこととなりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

なお、第七期の任期は平成 28 年 10 月から平成 30 年 9 月までの 2 か年となる予定です。

### 記

#### 1 推薦依頼について

##### (1)依頼時期等

平成 28 年 8 月ごろ (9 月ごろ提出締切)

##### (2)依頼先

基本的には、第六期の際の依頼先と同様とする予定です (別紙参考資料参照)。「依頼先を変更した方がよい」などのご意見がありましたら、事務局までお申し出ください。

#### 2 その他

第七期の最初の協議会は、平成 29 年 2 月とさせていただく予定です。案件としては「委嘱状の交付」と、「2 団体の更新登録協議 (介護事業所 縁、シニアふれあい練馬)」を予定しています。

なお、その翌月、平成 29 年 3 月にも「2 団体の更新登録協議 (通院移送センタータンポポ、移動サポートひらけごま)」を開催する必要があります。

<参考> 第六期の推薦依頼先等一覧

| 推薦依頼先                          | 要綱第3条(構成)における種別                    | 人数 |
|--------------------------------|------------------------------------|----|
| 一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会           | 一般旅客自動車運送事業者<br>およびその組織する団体        | 2  |
| 訪問介護らいじんぐ                      | 一般旅客自動車運送事業者<br>およびその組織する団体        | 1  |
| 練馬区移動サービス連絡会                   | 福祉有償運送の利用者または<br>その家族、その他の練馬区民     | 2  |
| (個人へ直接)                        | 福祉有償運送の利用者または<br>その家族、その他の練馬区民     | 1  |
| 東京運輸支局                         | 東京運輸支局の指名する職員                      | 1  |
| (個人へ直接)                        | 一般旅客自動車運送事業者の<br>事業用自動車の運転者が組織する団体 | 1  |
| 全国自動車交通労働組合連合会                 | 一般旅客自動車運送事業者の<br>事業用自動車の運転者が組織する団体 | 1  |
| 練馬区移動サービス連絡会                   | 福祉有償運送実施団体                         | 2  |
| (個人へ直接)                        | 公共交通に関する学識経験者                      | 1  |
| 福祉部管理課長・石神井総合福祉事務所<br>長・交通企画課長 | 練馬区職員                              | 3  |

計15